

第1回町田市高齢社会総合計画審議会における質問に係る審議会終了後の回答

通番	質問（ご意見）	回答
1	<p>「高齢者のための暮らしのてびき」について、2万5000冊発行されているようだが、現在の配布先、配布方法等は。（廣田委員）</p>	<p>2018年4月に発行した「高齢者のための暮らしのてびき」2万5000冊の配布先は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎（高齢者福祉課及び市民課） ・市民センター及び連絡所（駅前及び木曾山崎） ・ふれあい館 ・高齢者支援センター ・あんしん相談室 ・社会福祉協議会 <p>「高齢者のための暮らしのてびき」の配布方法につきましては、町田市に転入された70歳以上の方へ転入手続きの際にお渡ししているほか、上記配布先で希望される高齢者の方にお渡ししています。また、ご希望の方には、郵送での配布も行っています。なお、「高齢者のための暮らしのてびき」の周知といたしましては、てびきの紹介や高齢者支援センター、主な高齢者サービスの概要等を掲載したチラシを、民生委員が高齢者のいる全世帯へ訪問し、配付しています。</p>
2	<p>事業者実地指導の取組は、指導回数が指標となっているが、適正化・品質管理の視点では、回数だけでなく、どのような指導内容であったか、指導を受けた事業所の是正状況はどうか、など指導の中身も重要である。2017年度の実地指導の中身はどのようであったか。（廣田委員）</p>	<p>実地指導は、介護保険法に基づき人員、設備、運営に関する基準及び介護給付費の報酬、算定等に対して各事業者が法令基準等に基づいて適正に事業運営しているかを確認しています。その際、基準違反や不適切な取り扱い等が確認された場合、是正するよう指導助言を行っています。2017年度、是正するよう指導した点は、「居宅（個別）サービス計画の作成に当たって、アセスメントを適切に行っていなかった。」、「利用者の家族の個人情報を使用する場合、当該家族の同意をあらかじめ文書で得ていなかった。」、「勤務体制の確保等について適切に行っていなかった。」等でした。是正するよう指導した点については、事業者から市に対して改善報告書を提出させて確認を行っています。なお、2017年度に実施した実地指導において、各事業所に対して是正するよう指導した点については、全て是正されています。</p>
3	<p>介護人材に係る取組について、厚生労働省は今年5月に、2025年には約34万人の介護職員が不足すると示しているが、町田市は2025年の必要介護人材について、どのように捉えているか。（是枝委員）</p>	<p>第7期の介護保険事業（支援）計画の策定にかかる基本指針（案）において、区市町村が策定する介護保険事業計画の任意記載事項として「必要となる介護人材の数等を推計すること」とされたため、町田市においても介護人材需給推計を実施しました。推計の結果、別添資料のとおり、2025年には、介護人材が7,969人必要となるが、5,032人の供給に留まるため、3,000人弱不足の見込みとなっています。</p>

町田市における介護人材需給推計について

1、主旨と背景

第7期の介護保険事業（支援）計画の策定にかかる基本指針（案）において、区市町村が策定する介護保険事業計画の任意記載事項として「必要となる介護人材の数等を推計すること」とされたため、町田市においても介護人材需給推計を実施した。

2、推計方法

厚生労働省より提供された介護人材需給推計ワークシート（H29改訂版）を用いる。ただし、区市町村版として正式に配布されたのは、うち「需要推計（簡易版）」のみであるため、その簡易版と都道府県版「供給推計」を比較することで需給ギャップの算出した。

推計期間 2018年度～2025年度

推計対象 介護職員

需要推計（簡易版）・・・サービス受給率、将来推計人口、サービス受給者100人あたりの介護職員配置率を設定し、将来の需要数を推計する。サービス受給者100人あたりの介護職員配置率については、東京都の比率を使用し、その他は町田市オリジナルで算出。

供給推計・・・現状の推移から、将来の離職率、介護分野の転職率、入職者数を設定し、将来の供給数を推計する。設定する数値すべて、町田市オリジナルの数値は算出不可能なため、東京都の数値を按分して使用する。

▶採用した按分率パターン 区市町村別男女産業別15歳以上昼間就業者数うち医療福祉分野比
※町田市は、昼夜間人口比率が低く市外に働きに行く人が多い傾向のあるため

3、推計結果

下図のとおり、2025年には、介護人材が7,969人必要となるが、5,032人の供給に留まるため、3,000人弱不足する見込みとなった。

